



宮建第24号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

一宮町長 近藤 直



中期的な計画の作成にあたっての意見について (提出)

平成19年4月2日付け、国道企第114号にて依頼のありましたこのこと
について、別紙のとおり提出いたします。

中期計画の作成にあたっての意見

1 圏央道全線の早期完成について

千葉圏央道は千葉県特有の半島性から脱却し、首都圏との文化交流や物流に大きく貢献する他、長生山武地方拠点都市の開発ポテンシャルが一層高まると共に、一分一秒を争う救急救命の分野においてもその早期整備が熱望されている。また、地域活性化や利用増進の観点から積極的な追加インターチェンジの設置を願う。

2 高齢化した道路橋梁等の改築及び高機能化への助成について

道路橋梁等の管理における市町村の大きな悩みは、高度成長に伴って造られた道路橋梁等が高齢化を向かえ、特に橋梁の改築が急がれているが膨大な経費が掛かることから進展していない。計画期間と達成度を定めた取組みと着実な老朽化対策並びに交通安全、無電柱化、景観整備、附加車線及び交差点改良等の高機能化の為に、狭隘な生活道路も補助対象枠に含めた大幅な国の助成を願う。

3 東京湾アクアラインの料金値下げについて

本四架橋に次ぐ海峡横断道路として整備されたが、高い料金設定により利用状況が悪く、ETC割引や料金割引の社会実験を実施したところ、着実に利用台数が増加していることから、地域間格差の是正の為に本四架橋と同様な債務償還と大幅な料金値下げを断行願いたい。

4 道路を費用対効果で見るべきではない

無駄とか高すぎる等の風潮が聞こえるが、社会の根幹施設である道路は文明として必要があれば積極的に作るべきであり、単に費用対効果で評価すべきではない。また、時間的格差是正の手段としての高速道路網の整備は、隅々まで整備することが寛容であり、優先順位の裏には遅れる者の我慢があることを忘れてはならないと共に、道路利用者に背くことのないよう道路特定財源は道半ばの道路整備以外の目的に使用すべきではない。

平成 19 年 5 月 7 日

千葉県 長生郡 一宮町長 近 藤

